

産業イノベーション人材育成等に資する 高等学校等教育改革促進事業 追加公募概要

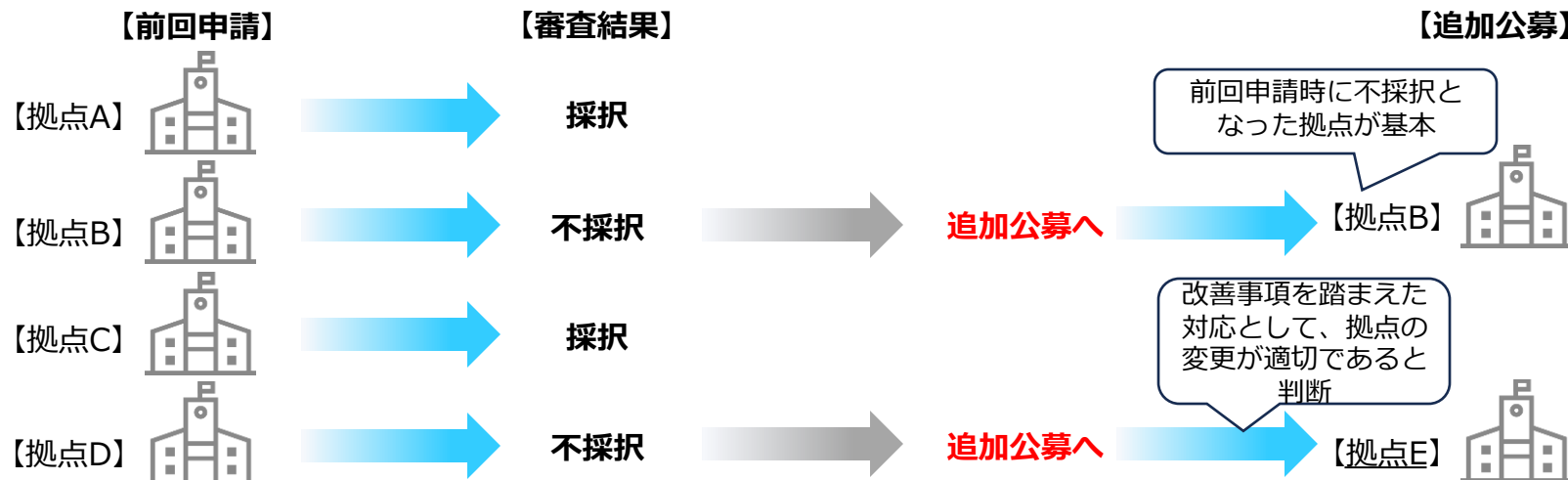
抜本的改革支援に関する追加公募について①

1. 追加公募対象（改革先導拠点の構成等）

- 追加公募においては、第1回から第3回申請（以下「前回申請」）において不採択となった拠点がある都道府県のみ申請可能。

※前回申請において全部採択となった都道府県の申請は受け付けない。

- 各都道府県は、前回申請において採択された改革先導拠点（以下「既採択拠点」）と追加公募の申請拠点をあわせ、類型1～3に各1拠点ずつ合計3拠点（設置目的や改革目標の内容が異なっている場合は最大4拠点まで）を提案。
- 追加公募の申請拠点は、前回申請時に不採択となった拠点が基本。
- 審査結果に係る改善事項等を踏まえた対応として、申請拠点を変更することが適切であると判断される場合には、申請拠点を変更することも可能。
ただし、その場合には変更に至った事由を説明。



抜本的改革支援に関する追加公募について②

2. 申請要件

- ・ 前回申請時と同じ4つの要件により確認。
- ・ いずれかの観点を満たさないことが確認された都道府県の提案は、申請要件を満たしていないものとして、採択しない。
- ・ 要件の一部については、前回申請の結果も踏まえた上で確認する。（下線部）

（申請要件）

ア 「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン～2040年に向けた「N-E.X.T.(ネクスト)ハイスクール構想」～」（令和8年2月13日付け文部科学省）に沿った高校教育改革を実施するための体制を構築していること。

イ 都道府県として、全ての類型について提案がなされていること。

⇒ 既採択拠点と追加公募の申請拠点をあわせ、類型1～3のすべてについて提案がなされていること。

ウ 都道府県として、改革先導拠点のいずれかで、「地域と連携・協働した学力向上・学習支援」を実施する計画としていること。

⇒ 既採択拠点と追加公募の申請拠点のいずれかで、「地域と連携・協働した学力向上・学力支援」を実施。

エ （指定都市立・市町村立の高校を改革先導拠点に指定する場合）改革先導拠点の設置者たる指定都市・市町村が、都道府県全域の高校教育改革に貢献し、都道府県と一体となって、将来的な都道府県内の高校教育の在り方について検討を行うこととされていること。

3. 上限額

- ・ 既採択拠点に係る内定額も含め62億円程度。

※既採択拠点の内定額が20億円の場合、追加公募では42億円の申請が可能。

抜本的改革支援に関する追加公募について③

4. 申請手続き

(1) 申請様式の構成

【様式 1 ～ 6】

- ・ 前回申請と同じ構成の様式を全て提出。

【審査委員会に置けるプレゼン資料】

- ・ ヒアリング審査では、都道府県から事業計画の修正内容等を説明した上で、審査委員会による質疑を行うため、前回申請で提出した「審査委員会におけるプレゼン資料」については、

都道府県単位の計画の修正内容を説明する資料（1枚）

改革先導拠点単位の計画の修正内容を説明する資料（追加公募に申請する拠点ごとに1枚ずつ）

を追加で提出。

※様式は任意。

※前回の「審査委員会におけるプレゼン資料」5枚＋都道府県単位の計画1枚＋改革先導拠点単位の計画1～4枚を想定しており、その他参考となる資料を加えて、上限は15枚。

【様式 7】

- ・ 補足資料として、「申請書の修正箇所整理表」（様式 7）を追加で提出。

※審査結果に係る改善事項の指摘に対する事業計画の修正内容を確認できる資料。

※申請拠点の変更がある場合には、変更に至った事由も記載。

【様式 8】

- ・ 「記載漏れ等チェックリスト」（様式 8）を追加で提出。

※提出の事前には、本様式の各チェック項目に従い、申請様式の形式的不備を確認。

4. 申請手続き（前頁より続き）

（2）申請様式の内容

- ・ 前回申請様式において記載量に制限を設けていた部分について、
様式 1－2（1）事業計画期間内の具体的な取組内容は＋2 ページまで、
それ以外の項目は＋1 ページまで、
追加記載可能。
- ・ 取組・成果普及の方略に関する記載欄には、普及対象規模の詳細（※）を記載。
※例：様式 1－1 の 2.（6）取組・成果の他校への普及
普及対象：県内の全高等学校 → 普及対象：県内の高等学校 20 校

（3）申請様式の提出

- ・ 「記載漏れ等チェックリスト」（様式 8）をもとに、申請様式の内容を確認。
- ・ 申請様式 1～6、審査委員会におけるプレゼン資料、様式 7、様式 8 を併せて提出。

(参考) 追加公募申請書の構成イメージ

【都道府県名】〇〇人材養成に向けた〇〇教育の拠点形成

〇〇県立の〇〇高等学校
(※日附の〇〇学校)

〇・・・県における産業人材養成においては、・・・の実践的能力を有する・・・人材養成に課題。
〇高等学校においては、・・・が急務。
〇・・・に関する人材を輩出できるよう、・・・の整備とともに・・・を行うパイロットコースの創出・普及に取り組む。

人材育成の現状・課題
【都道府県における現状・課題】
・・・
・都道府県における就業構造推計と高校学科構成、人口の将来推計等のエビデンス

人材育成の事業内容
【拠点における主な改革目標】
【施設内容・創出するパイロットコース】
【教育改善の方向性】

事業概念図
(実施体制・パイロットコースおよび普及のイメージなど)

**【様式1～6】
指摘を踏まえ修正
(修正箇所溶け込み)**

この資料は、事業計画の審査に際して、以下を確認するために活用します。
・施設・設備の概要イメージ
・整備する施設・設備がどのように活用されるのか
・整備を計画する施設・設備と、教育改革の内容との関係性
・導入する施設・設備の妥当性や、その水準の妥当性について、専門家による確認がなされているかどうか
改革促進事業計画において整備する施設・設備のうち、進めようとしている教育改革との関係でまづ、
ついて記載願います。

【改革推進拠点】

連動

連動

**【プレゼン資料】
都道府県、拠点ごとに
修正内容の概要を追加**

【事業概要】

**【(新規) 県の出組の
修正内容】 (1枚)**

**【(新規) 拠点の出組の
修正内容】
(拠点ごとに1枚)**

**【(新規) 様式7】
様式1～6の修正内容を
端的にまとめ**

【(新規) 様式8】

(参考) 申請書の修正箇所整理表 (記入イメージ)

【都道府県単位の取組】

令和7年度産業イノベーション人材育成等に資する
高等学校等教育改革促進事業 申請書の修正箇所整理表

都道府県名:

〇〇県

採択結果に係る所見等のうち、＜改善を要する点＞の抜粋

各審査項目に係る評価

(1) 都道府県単位の評点

①都道府県における課題設定、改革先導拠点の選定

＜改善を要する点＞

・全国的な産業構造・就業構造や人口推計等の統計やデータに基づいた分析がなされているが、県における詳細な分析はなされておらず、県の産業人材育成上の課題を設定及びその課題に対して高等学校で対応すべき課題の設定との観点から、具体性・妥当性が不十分である。
・県の課題分析が不十分であることから、各拠点及び協力校が適切に選定されているか、さらにはその選定理由が妥当なものであるか確認ができない。

「審査結果に係る所見等」を転記

事業計画の見直し内容

※どのような所見に対し、どのような見直しを回ったのかについて、記載してください。

※本資料は、審査委員が修正内容を把握するためのものです。このため、端的な記載とすようお願いします。

所見等を踏まえた申請書類の修正内容

※所見等を踏まえ記載の見直しを回った様式のチェックボックスにチェック(✓)をつけてください。

指摘のとおり、県の人材育成上の課題に取り組む事業として、県の就業構造・産業構造・人口推計に基づく検討が不十分であったことから、知事部局及び教育委員会において改めて課題を分析した。その結果、類型1は〇〇の観点、類型2は××の観点が不足していたことから、県としての課題分析及び高校において行うことが必要な人材育成を改めて追記した。また、その内容を踏まえ、拠点□及び■の選定理由を修正することとした。

○修正箇所・内容のみではなく、指摘の受け止めや修正の考え方等も併せて端的に記載

○「見直し内容」の記載は、必ずしも個々の「・」に1対1で記載する必要はなく、関連する「・」に関する内容を一括りで記載しても差し支えない

②都道府県における推進体制、外部機関との連携・協働、取組・成果普及の方路

＜改善を要する点＞

・事業の実施体制（実行・運用段階）における地域産業界・大学等の参画を得るとの説明があるが、いずれもオブザーバーとして事業の進捗に対する意見を伺うと位置づけであるなど、外部機関と具体的・実質的な連携を行う計画であるか不明確である。

・取組・成果の普及方策は、各拠点において開発した教材や授業方法の公表、教員向けの公開研究会など事業成果を公表する内容に留まっており、県として拠点の取組を計画的・積極的に域内各校に普及する方策としては具体性・妥当性が不十分である。

指摘にあるように、教育委員会が設置し事業全体の進捗管理を担う「〇〇推進会議」において、産学関係者はオブザーバーを想定しており、実質的な連携を欠く計画となっていた。このため、××大学及び〇〇県〇〇連合会の位置付けをオブザーバーから会議の構成委員として改め、事業全体の進捗管理・事業改善プロセスへの参画を得ることとした。また、同会議の開催は年1回と想定していたが、事業の進捗確認と事業改善を丁寧に行うため、四半期に1回開催することとした。

併せて、協力校を含む域内各校において先導拠点の取組・成果の普及に当たり、県が主催する〇〇研修会において開発した教材や授業科目の詳細等を取り上げるとともに、各校の教育改革PDCAサイクルを担う協議体に参画しその運用を支援し、その進捗状況は「〇〇推進会議」において把握・検証することとした。

様式 1-1	1-2	2	3	4	5	プレゼン 資料
✓	✓	□	□	□	□	□

指摘を踏まえ修正する様式に✓
(必要に応じて複数に✓)

様式 1-1	1-2	2	3	4	5	プレゼン 資料
✓	□	□	□	□	□	□

(参考) 申請書の修正箇所整理表 (記入イメージ)

【改革先導拠点単位の取組】

(2) 改革先導拠点単位の評価

〇〇県立〇〇高等学校

①改革先導拠点における教育改革の内容・目標設定

<改善を要する点>

・育成する人材像を「〇〇を担う人材」としているが、県の人材育成上の課題との関係性は明確に示されておらず、また、その人材に求められる具体的な資質・能力は不明確である。

・「新たに××に関する探究を充実する」との説明はあるが、これらの取組により育成しようとする能力や教育課程における位置付けが示されておらず、育成する人材像との関係性も明らかではないことから、教育改革の内容は具体性が不十分である。

・改革目標として「〇〇を担う人材」の改革目標が設定されておらず

「審査結果に係る所見等」を転記

○修正箇所・内容のみではなく、指摘の受け止めや修正の考え方等も併せて端的に記載

○「見直し内容」の記載は、必ずしも個々の「・」に1対1で記載する必要はなく、関連する「・」に関する内容を一括りで記載しても差し支えない



「〇〇を担う人材」が具体化できておらず、県の人材育成上の課題との関係性や教育改革の内容が曖昧となっていた。このため、知事部局・教育委員会・大学・産業界におけるこれまでの協議の内容、また、指摘に対して改めて協議した内容を踏まえ、育成する人材像の備える資質・能力として「××力」「□□力」「△△力」をとして新たに定義し、拠点の取組(様式1-2)において具体的に記載した。また、既設の「ー探究」(2単位、2年生選択必修)の「××探究」(2単位、2年生必修)への改編をはじめ、資質・能力に対応する授業科目・単位数・学習する学年を明確に設定した。特に、今回新たに設定する科目、既設科目の単元など新たな教育内容に見直すものはその旨を明記した。更に、人材像を具体化したことと整合をとるため、県の人材育成上の課題(様式1-1)に関連の記述を追加したほか、上記授業科目とその実施に必要な施設・設備の整備の詳細を様式3に追記した。



②改革先導拠点における推進体制、外部機関との連携・協働、取組・成果普及の方略

<改善を要する点>

・「『●●実習』において、『××力』を育成するために必要な◇◇分野の最先端の実践的学びに取り組む」としているが、実践的教育の実現に必要な地域産業界・大学等との連携は説明されておらず、取組目的を達成できる計画となっているか不明確である。

◇◇分野の最先端技術を取り扱う外部機関との連携に係る計画がなされていなかったことから、「●●探究」(2単位)において、▲▲大学▲▲学部と同分野の教員に先端技術の動向に関して講義を受けるとともに、新たに整備する・・・設備の利用に際しては、地域における同分野の主要企業である■株式会社技術者をメンターとして招聘することとした。併せて、所要の経費について見直し、■株式会社及び▲▲大学への講師謝金等を新たに積算することとした。

様式 1-1	1-2	2	3	4	5	プレゼン 業務
☒	☒	☐	☒	☐	☐	☐

指摘を踏まえ修正する様式に✓
(必要に応じて複数に✓)

様式 1-1	1-2	2	3	4	5	プレゼン 業務
☐	☒	☒	☒	☒	☐	☒

全体が整合したものとなるように、指摘を受けた箇所のみではなく関連して修正が必要な箇所も確認の上で、確実に修正

抜本的改革支援に関する追加公募について⑤

5. 追加公募に係るスケジュール

令和8年7月23日 追加公募開始
7月24日 追加公募説明会

【追加第1回申請】

8月10日 追加第1回申請期限
8月中旬頃～9月中旬頃 書面審査及びヒアリング審査
9月中下旬頃 採択発表

【追加第2回申請】

9月11日 追加第2回申請期限
9月中旬頃～10月中旬頃 書面審査及びヒアリング審査
10月下旬頃 採択発表

追加公募申請は
いずれか1回のみ。
審査基準に基づく
絶対評価で判定。

6. 審査

(1) 審査体制

- ・ 文科省において設置する外部有識者からなる審査委員会において審査。
- ・ 各都道府県の審査は、前回審査と同じ分科会が担当。

(2) 審査方法

- ・ 各都道府県から提出される申請様式等に基づく書面審査と、都道府県からの説明を聴取するヒアリング審査を実施。
- ・ 書面審査の結果に基づき、ヒアリング審査の事前に、各都道府県に質問を送付。
- ・ ヒアリング審査では、都道府県から、都道府県単位の計画の修正内容を説明する資料・拠点単位の計画の修正内容を説明する資料により、審査所見を踏まえた事業計画の修正内容、及び事前質問事項への回答を説明。
その後、委員との質疑応答。

(3) 審査項目の構成

- ・ 前回申請と同じ審査項目により評価する。

参考資料

※本事業の基本事項として、
追加公募においても変更の
ない内容を抜粋

産業イノベーション人材育成等に資する 高等学校等教育改革促進事業 公募概要

高等学校教育改革促進基金の創設 ～N-E.X.T. (ネクスト) ハイスクール※構想～

令和7年度補正予算 2,955億円



※N-E.X.T. (ネクスト) ハイスクールとは、New Education, New Excellence, New Transformation of High Schoolsの略である。

「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日 閣議決定） 抜粋

第2章 「強い日本経済実現」に向けた具体的施策 第1節 生活の安全保障・物価高への対応 （6）公教育の再生・教育無償化への対応 （教育無償化への対応）

いわゆる高校無償化と併せて公立高校や専門高校等への支援の拡充を図るため、政党間の合意に基づき、安定財源を確保した上で、交付金等の新たな財政支援の仕組みを構築することを前提に、国から2025年度中に提示される「高校教育改革に関するグランドデザイン2040（仮称）」に沿った**緊要性のある取組等について、都道府県に造成する基金等により先行的に支援する。**

課題

- 2040年には、産業構造や社会システムの変化を踏まえた労働力需給ギャップにより、**地域の経済社会を支えるエッセンシャルワーカーの圧倒的不足、いわゆる理系人材の不足が懸念**されるところであり、**産業イノベーション人材の育成が重要。**
- 少子高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化が一層深刻化（2040年には高校1年生が約36%減少）。現状でも約64%の市区町村において公立高校の立地が0又は1であることなどを踏まえ、**地理的アクセスを踏まえた多様な学びの確保が重要。**

①産業イノベーション人材育成等に資する高等学校教育改革促進事業 令和7年度補正予算額 2,950億円 支援期間：3年程度

各都道府県に基金を設置し、類型に応じた

高校教育改革を先導する拠点のパイロットケースを創出し、取組・成果を域内の高校に普及する。

アドバンスト・エッセンシャルワーカー等 育成支援

- 地域産業や社会・生活基盤を支える分野において、新技術を活用し、生産性の向上・高付加価値化の実現が求められている。
- 技術革新のスピードが加速する時代に適した**課題解決能力の獲得**に向け、**探究的・実践的な学びの積み重ねや深まりのある学び**を実現する。

理数系人材育成支援

- 未来成長分野においては、理系高等教育への進学者の割合の増加、高等教育での実践的な教育が求められている。
- 先進的な新たな知を生み出す力を育成するため、**理数的素養を身に付けつつ**、自ら問いを立て、解決する研究を行う高等教育を見据えた**文理融合の学び**を実現する。

多様な学習ニーズに対応した 教育機会の確保

- 少子化への対応においては、生徒の地理的アクセスの確保を図ることに留意しつつ、多様な人間関係の中で得られる学びを踏まえれば、**一定の生徒数の規模を確保した学びを提供することが必要。**
- 人口減少地域に、魅力ある学びの選択肢を増やすため、**地域の教育資源を活かした学びや遠隔授業を活用した学び**の提供を実現する。

改革先導校の類型

取組 内容例

学ぶ意欲のある高校生が、家庭の経済状況に左右されることなく、学習習慣の定着、学習時間の増加、学びへ向かう姿勢の確立ができるよう、放課後等を活用し、**学校と地域の連携による学力向上・学習支援のための取組**、探究活動の深化による**多様な進路に向けた支援**を行う。

- ・ 学科・コースの再編、学校設定科目の新設
- ・ 域内の教育環境向上に貢献する取組（遠隔授業、教員研修拠点等）
- ・ 高等教育機関・地域・産業界と連携、外部人材の登用
- ・ グローバル人材育成に向けた留学の派遣・受入に係る環境構築

②高等学校教育改革加速に係る伴走支援事業 令和7年度補正予算額 5億円

改革先導拠点の着実な実施にあたり、都道府県の進捗の確認・評価を行うとともに、類型ごとに、ノウハウの共有・専門家による支援を行う。

対象

- ①都道府県
- ②民間

補助率 等

- ①10分の10

補助 対象経費

- ①改革先導拠点の創出に係る経費（人件費、旅費、謝金、設備・施設整備費等）
- ②高校教育改革加速に係る伴走経費（人件費、旅費、謝金、備品・消耗品費等）

事業スキーム

文部科学省

基金造成経費を交付

都道府県

※都道府県事務費も措置

（担当：初等中等教育局参事官（高等学校担当）付）

グランドデザイン骨子と3つの類型

<視点1> AIに代替されない能力や個性の伸長

- 義務教育の成果を更に発展させるとともに、**知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成。**
- AIに代替されない能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力、他者と協働する力等）の育成、探究的な学びや実践的な学びへの学習観の転換、**主体的に学び人生を切り拓く「生徒を主語にした」教育を推進。**
- イノベーション創出に向けた「新たな知」を生み出すため、生徒の「好き」を育み、「得意」を伸ばす多様な経験を通じた、**生徒一人一人の能力の伸長、主体性の涵養が必要。**

<視点2> 我が国の社会・経済の発展を支える人材育成

- 2040 年には、いわゆる文系人材の余剰、いわゆる理系人材の不足、地域の経済社会を支えるエッセンシャルワーカーの圧倒的不足が懸念。**産業イノベーション人材育成の必要。**
- グローバル化も進展する中、こうした人材への国際的な資質・能力の涵養や、世界で活躍できる人材の育成も重要。
- AI 等によって社会全体が大きく変わり、従来の進路選択の見方が必ずしも妥当しなくなりつつあるとの危機意識を共有し、進学希望者の理解、保護者や学校関係者の意識改革が必要。
- **新時代を担う人材を育成するための高校の特色化・魅力化が必要。**

<視点3> 一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保

- 少子化が加速する地域における**高校教育の維持や学びのアクセスの確保が必要。**
- 不登校児童生徒、特別な教育的支援や日本語指導を必要とする児童生徒の増加、通信制課程の生徒の大幅増加を踏まえ、高校のいずれの課程でも柔軟で質の高い学びの選択肢の保障が必要。

3つの類型に 共通する観点

アドバンスト・エッセンシャル
ワーカー等育成支援

理数系人材育成支援

多様な学習ニーズに対応した
教育機会の確保

放課後等を活用し、**学校と地域の連携による学力向上・学習支援のための取組**等を実施

抜本的改革支援に関する事業の内容

- ①アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援、②理数系人材育成支援、③多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保の3類型に応じた、高等学校等教育改革を先導する拠点のパイロットケースを創出し、取組・成果を都道府県の域内の高等学校等に普及することが目的。
- 各都道府県における既存の取組の延長線上ではなく、「グランドデザイン」や都道府県の人材育成上の課題を踏まえた、新たな取組の企画立案を期待。

都道府県における課題設定、推進体制

- 人口動態、産業構造の変化を踏まえて、都道府県における人材育成上の課題を設定。
- 教育委員会のみならず、総合教育会議等を活用し、首長や関係部局等、地域の産業界や高等教育機関等も関わって事業を推進する体制を構築。

【令和8年度中】

「グランドデザイン」を踏まえた
都道府県実行計画の策定

令和8年度中に策定する都道府県実行計画を見据えながら、目標を実現し得る、教育改革の取組を企画立案し、
早期に取組を行う高等学校等を「改革先導拠点」として選定。

- 特に緊要性ある課題を抽出し、
それに対応する目標を3類型に応じて設定。

抜本的改革支援に関する事業の内容

改革先導拠点の対象

- ✓ **改革先導拠点の対象は、公立の高等学校等**（高等学校（全日制、定時制、通信制）、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校高等部を含む。）とする。
- ✓ 全日制・定時制・通信制を併設する場合は、定時制や通信制のみでの取組も可能。ただし、別科や専攻科のみでの取組は不可。
- ✓ 高等学校等の生徒の学びに直接関わる活動を実施する、**教育委員会が設置する機関**（遠隔授業のための拠点、実験・実習等のための拠点等を想定。）**も改革先導拠点として取り扱うことができる。**
- ✓ **スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）指定校でも、改革先導拠点として設定することが可能。**ただし、本事業の目的と合致した改革目標を設定し、他校への取組・成果普及が期待できる取組を行うことが必要であり、SSHの取組とは別に、新たな取り組みを実施することを求める。（他の高等学校等を対象とする支援事業においても、同様に考える。）
- ✓ **改革先導拠点とDXハイスクール事業の採択校との重複は不可**とする。

抜本的改革支援に関する事業の内容

改革先導拠点の数

- ✓ **各都道府県からの申請は**、全ての都道府県について取組を行う改革先導拠点を改革先導拠点を一つは創出することを目指し、各類型 1 拠点ずつ**合計 3 拠点の提案を基本**とする。
 - ※ 1つの改革先導拠点において、複数の類型に対応した取組を実施することも可能とし、3つの類型に係る取組を実施できる場合には、各都道府県から合計 1 拠点又は 2 拠点のみの提案であっても可とする。
- ✓ 同じ類型の中で複数拠点の提案を行う場合、**教育改革の目的内容等が異なる場合には、追加申請を可能**とし、**合計 4 拠点までの申請を可能**とする。（例えば、①アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援の類型に対応した取組を実施する改革先導拠点のうち、A高等学校・工業科では半導体製造を、B高等学校・農業科ではスマート農業を取り扱う場合等を想定。）
- ✓ 市区町村立の高等学校等を改革先導拠点の対象とする場合にも上記拠点の数の中で提案する。

抜本的改革支援に関する事業の内容

申請上限額 等

- ✓ 公募において申請する拠点数に関わらず、各都道府県から申請する改革先導拠点の取組に要する経費の合計額は62億円程度が上限。
- ✓ 改革先導拠点1件当たり経費の上限額や下限額は設定せず、62億円程度の上限の範囲内で、各改革先導拠点の取組に要する経費を適切に計上。
- ✓ 各都道府県から申請する改革先導拠点のうち少なくとも1拠点以上において、放課後等を活用し、学校と地域（外部機関、地域人材、高等教育機関、NPO法人等）の連携・協働による生徒の学力向上・学習支援のための取組を実施。
- ✓ 改革先導拠点が改革目標を実現するために必要不可欠な他の学校等を「協力校」として設定することができる。

抜本的改革支援に関する事業の内容

支援対象期間

- ✓ 基金管理事業計画で定める終期（令和11年3月31日）の翌日以降に実施した改革促進事業に係る経費については支出できない。
- ✓ 本事業の原資が、令和7年度から3年程度をかけて高校教育改革を進めることを想定し、令和7年度補正予算で措置されたものであることや、改革を先導する拠点を早期に創出するという本事業の趣旨にかんがみて、可能な限り早期の事業実施に取り組むことを原則とする。

補助対象経費の考え方

- ✓ 改革先導拠点における教育改革の取組内容に直接資する経費や、都道府県における改革先導拠点の取組への支援に係る経費に限り補助対象とする。
(1) 人件費・謝金 (2) 施設整備費 (3) 設備・備品費 (4) 役務費・委託費
(5) 旅費・交通費 (6) 消耗品・雑費
- ✓ 人件費のうち、任期の定めのない常勤職員に係る給与費（給料・職員手当等及び共済費）は一律に補助対象外。
- ✓ 施設設備を整備する場合には、本事業により整備する施設設備が改革先導拠点において進めようとしている教育改革の内容と一体不可分である場合に補助対象とする。
- ✓ 協力校の施設整備費は補助対象外とするが、改革先導拠点としての取組に必要な活動を協力校で実施するために、改革先導拠点に配置した人員を一時的に派遣することや改革先導拠点で購入した設備・備品等を貸与すること等は可能とする。
- ✓ これ以外の取組に係る経費は補助対象外とするが、改革先導拠点が実施する取組に他校の教育関係職員が参加する際に発生する経費（例：改革先導拠点における公開授業や研修会に他校の教育関係職員が参加するための旅費等）は、改革先導拠点における取組の普及効果が期待できる場合に限り補助対象とする。

(イメージ) アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援

- 地域産業や社会・生活基盤を支える分野において、新技術を活用し、生産性の向上・高付加価値化の実現が求められている。
- 地域産業の担い手を育成し、地域創生を支える核となる存在である、**専門学科等の機能強化・高度化**を図り、アドバンスト・エッセンシャルワーカーなどの**産業イノベーション人材を育成**することが喫緊の課題。
- **最新の産業界のニーズに対応した教育を行うために必要となる高度な施設・設備へのバージョンアップ**を図るとともに、技術革新のスピードが加速する時代に適した**課題解決能力の獲得**に向け、**探究的・実践的な学びの積み重ねや深まりのある学び**を実現する。

改革を先導する拠点における取組例

◆産業界・地方自治体等と専門高校の連携・協働体制構築・強化

取組例

- 産業界のニーズに対応した**学科・コースの設置、学校設定教科・科目等の開設**
【具体例】 ▶地元企業との協定に基づく「半導体情報科」の開設 等
- 教育委員会と知事部局等の連携・協働や、**コーディネート人材を中心とした高校と産業界の持続可能な連携・協働体制の構築**
【具体例】 ▶地元企業の役員を教頭級として招聘 →年間30社が出前授業等を実施 等
- **産業界の技術者を外部講師として招聘**して授業を実施
- 地元産業界等の協力による**長期インターンシップ**、**生徒が現場の一員として業務に取り組むデュアルシステムなどの実践**
【具体例】 ▶生徒が地元企業で半年間、社内プロジェクトメンバーとして勤務 等
- 課外講座等を活用した実社会で役立つ**高度な資格取得**に向けた取組
- **高等教育機関等と連携・協働し、進学も見据えた高度専門職人材の育成**
【具体例】 ▶専門学校との連携・協働による5年一貫カリキュラムの開発等



◆産業界のニーズに対応した施設・設備等の整備

取組例

- 教育内容の高度化・スマート化のための大型・DX設備整備
 - ・**最先端の施設・設備の整備**による学びの高度化
 - ・産業界で実践されている**高度な技術の習得**
 - ・近隣の高校等との**施設設備の共用**による高度な学びの普及
- 学科改編のための施設整備、大型設備導入のための施設改修

【具体例】

- 自動給餌機導入のための牛舎の改修
- DNA解析装置導入のための実験室の改修



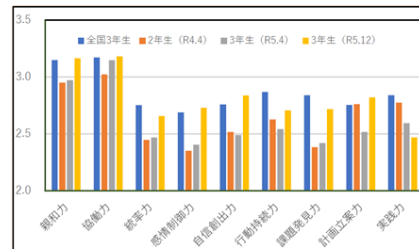
牛舎の改修



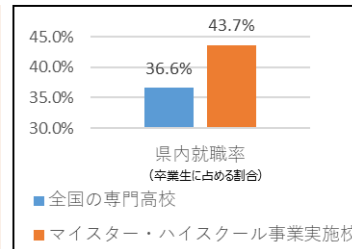
実験室の改修

取組によって実現すること・効果

- **高校生が実社会に通用する資質・能力を身に付けるための実践的・探究的な学びを実現**
- **専門高校等の特色化・魅力化による生徒数の確保**
- **地元産業の担い手の確保**



3年次のコンピテンシーの変化(マイスター・ハイスクール実施校)



(イメージ) 理数系人材育成

- 未来成長分野においては、理系高等教育への進学者の割合の増加、高等教育での実践的な教育が求められている。
- 先進的な新たな知を生み出す力を育成するため、理数的素養を身に付けつつ、自ら問を立て、解決する研究を行う高等教育を見据えた文理融合の学びを実現する。
- これまでの一般的な普通科高等学校の在り方を改革し、生徒や地域の実情に応じた特色・魅力ある教育を実現する。

改革を先導する拠点における取組例

① 文理分断からの脱却（理数系人材の量的・質的拡大）

- 従来の文理分断の状態から脱却し、文理融合型の学びを提供し、幅広い視野を持つ生徒を育成

具体例 ▶ 「学際探究科」「文理探究科」等の特色ある学科・コースの転換等の検討、「理数探究基礎」「理数探究」を必修科目として設定、文理融合の基礎から学際研究へと段階的に発展

- 理数系教科の学びの充実に向けた環境整備

具体例 ▶ 数学・理科の意義等を学ぶガイダンス活動、人材需要等を踏まえた学校設定科目の開設（数学選択科目の再構成等）に向けた準備

- 基礎学力の定着を図り、理数系分野への進学・キャリア選択を支援

具体例 ▶ 理数系の課外活動・補習等の取組を推進するための環境整備

② 域内の理数系探究活動の拠点

- 生徒が興味関心に応じて探究できるよう、校内・地域で設備・空間を共有

具体例 ▶ 理科実験室等を授業時間外に開放

- 協働的な探究活動を促進し、課題解決力やコミュニケーション力を育成

具体例 ▶ 域内合同「理数探究キャンプ（2～3日）」の開催等、複数校の生徒が集まる合同探究活動を設定

③ 域内の理数系教育の資質・能力力向上への寄与

- 理数系教科を含めた全教科の教師や支援員が利用可能な研究・研修拠点の整備により、探究的学習の伴走支援力を強化

具体例 ▶ 探究型授業デザイン研修を実施し、課題設定から仮説検証（観察・実験を含む）、成果発表までのプロセスを指導するスキルを習得、探究伴走の専門チームを構築

- 教員間のネットワーク形成により、指導法の共有・改善を推進

具体例 ▶ 全国の改革先導校のコミュニティを形成し、指導法の共有・改善を行うとともに、域内の学校・教員へ普及

④ 外部連携・協働による学びの拡張

- 大学や企業との連携・協働により、高度な探究活動や実社会に近い課題解決を経験

具体例 ▶ 外部専門人材をメンターとして招聘し、指導助言を実施、探究成果を企業や大学に発表し、専門家からフィードバックを受ける

- キャリア教育を充実させ、理数系分野への進路選択の幅を広げる

具体例 ▶ 地元企業や研究機関でのインターン

- 運営協議会を設置し、探究活動をさらに充実・改善

具体例 ▶ 評価結果を活用し、次のPDCAサイクルを促進

+ 上記取組を実施するための設備導入・施設の整備（例：グリーンベンチ、走査電子顕微鏡等の実験設備、設備導入に伴う床・電気設備改修 等）。

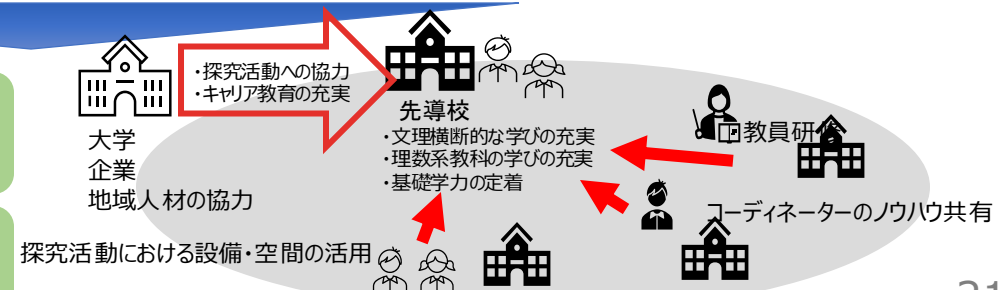
取組によって期待される効果

- 理数系の魅力を体感する機会を提供するとともに具体的な進路像を示すことにより、理数系への進学意欲を向上

- 理数系教科に関する学びを充実させることで、学力面でのハードルを低減

- 探究活動の拠点として、域内の高等学校における探究活動の充実に貢献

- 研究・研修及び外部連携・協働の拠点として、教員・コーディネーターの資質能力の向上、実践ノウハウの収集・普及



(イメージ) 多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保

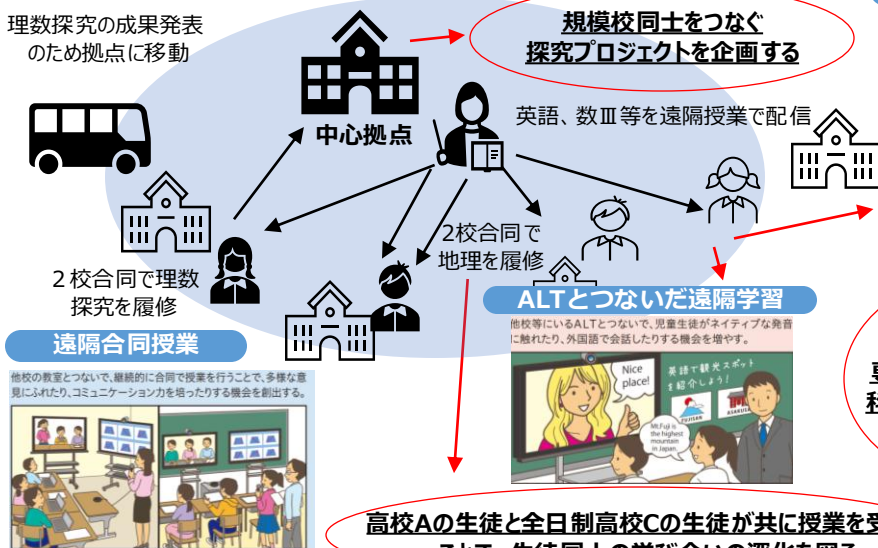
- 少子化への対応においては、生徒の地理的アクセスの確保を図ることに留意しつつ、多様な人間関係の中で得られる学びを踏まえれば、一定の生徒数の規模を確保した学びを提供することが必要。
- 一方で、全国どこにいても**多様な学びが保障**されるよう、生徒の地理的アクセスの確保に留意し、**人口減少地域においても、地域の実情や生徒の学習ニーズ等に応じた魅力ある学びの選択肢を増やす**ため、**地域の教育資源を活かした学びや遠隔授業を活用した学びの提供を実現**する。

改革を先導する拠点における取組例

科目・選択肢の提供	教員数が限られる小規模校においても、専門性の高い科目や幅広い選択科目を開設し、生徒の進路ニーズに応じた学びを提供。
対話的な学びの機会の確保	探究のテーマ設定や情報の整理・分析の場面における議論、発表の機会の確保。
探究学習に対する伴走支援の強化	生徒の個別テーマに対して伴走支援するリソースの確保。小規模校同士をつなぐ探究プロジェクトの実施。
地域の特色を生かした学びの提供	生徒のニーズに合わせて選択可能な地域産業・特色を生かした科目の開講を通じた、多様な探究テーマに対応した体制の構築

遠隔教育を活用した具体例

理数探究の成果発表のため拠点に移動



教科・科目充実型の遠隔教育

高等学校段階において、学外にいる教員とつなぐことで、校内に該当免許を有する教員がいなくても、多様な教科・科目を履修できるようにする。



高校Aから
大学進学を希望する生徒へ、
専門性の高い科目や幅広い選択
科目の授業を配信し、大学入試に
必要な科目を提供する

+ 上記取組に必要な設備整備、施設改修
(例：カメラ、PC機器、配信用教室改修 等)

地域資源を活かした学びの具体例



- 地域資源を活用し、特色ある探究的な学びを実施
- 地域と連携協働し、多様な探究テーマに対応した体制を構築

取組によって期待される効果

- 小規模校を含めて、高校生が希望する学びや進路を実現できる環境の整備
- 地域資源を活かした質の高い教育活動による学びの選択肢の創出

高校と地域の連携・協働による学力向上・学習支援のための取組

- ◆義務教教育の成果を更に発展させるとともに、**知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成する**ことが重要。
- ◆高校生が、自らの興味・関心や知的好奇心を追求するとともに、卒業後に希望する進学・就職ができるよう、通常の授業内容の充実を図ることはもとより、特に**放課後・休日・長期休業中等といった授業時間以外の時間も活用して、学びにしっかりと励むことができる環境を整える**ことが急務。
- ◆このため、**高校と地域の連携・協働による学力向上・学習支援のための取組**を行い、家庭の経済状況に左右されることなく、学ぶ意欲のある高校生が、**学習習慣の定着、学習時間の増加、学びへ向かう姿勢の確立**につながるとともに、高校の特色化・魅力化の一環として高校における学びの充実を目指す。

【取組例①】 学習内容の高度化



授業に加え、**高度な学習内容に取り組む意欲**を有する生徒が、家庭の経済状況や地理的な状況に左右されることなく、**国内外の進学に向けた学習や準備に取り組むことができるよう、外部機関と連携・協働**し、補習等を実施する。

【取組例②】 自主学習の支援

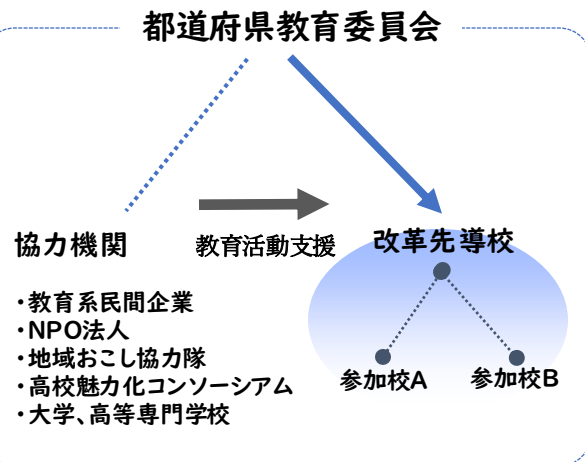


学習に集中できる場を提供するとともに、生徒の質問対応や学習面のアドバイスを行うことで、**基礎学力の定着、習熟度に応じた学び**につながるよう、**地域人材と連携・協働し、学習習慣の定着や自主学習の充実**に向けた支援を実施する。

【取組例③】 探究活動の深化による多様な進路に向けた支援



生徒自らが**自身の興味・関心に応じた知的好奇心を追求**し、「総合的な探究の時間」、「理数探究」の探究活動の深化や、将来を見据えた進路につながるよう、**高等教育機関や地域の協力**も得て取組を実施する。
就職に必要な各種検定試験準備講座の実施、**面接指導**、専門高校における**実習の深化**に資するよう、**就職を希望する生徒の進路の実現に向けた支援**も行う。



改革先導校における取組の例（グローバル人材育成）

概要

- 少子高齢化・人口減少や、国際社会での相対的地位低下、国内での在留外国人増加が進むなか、我が国の持続的な成長・発展のためには、**国際的な資質・能力の育成や世界で活躍できる人材の育成**が不可欠。
- **グローバル人材育成に向けた留学の派遣・受入れに係る環境構築**を支援し、その**取組や成果を地域に波及**することで、地域の特性も生かしながら、国際的な素養を養うことができる教育体制を整備。

取組イメージ

① 海外の高校等との協定等による国際交流・留学を含む教育プログラムの開発

- ✓ 自治体・産業界、大学等の関係者による会議体やアドバイザーの助言等を活用した、**地域で求められるグローバル人材像の設定、カリキュラムの見直し**
- ✓ **海外との姉妹校提携**を通じた**本格的な国際交流をカリキュラムに体系的に位置づけたプログラムの開発**
 - ・ 現地との連携・協働による**国際的に重要な課題**に対応した課題解決型学習・探究活動等の実施
 - ・ 語学も含めた事前・事後学習の充実、ICTを活用した共同学習等
- ✓ **中長期的な留学の実施**（3か月以上の中長期派遣、定着も見据えた優秀な人材の受入れ）
- ✓ **自治体の国際化・多文化共生政策や地域の産業界・大学等と連携・協働した、グローバル人材育成に資するプログラムの開発**



● 国際的な課題解決型学習



● 中長期留学への派遣

©トビタテ 留学JAPAN



● オンラインによる国際共同学習



● 異文化理解のプログラム

©AFS

② 留学支援体制の構築

- ✓ 海外の提携校等からの、**優秀な外国人生徒の円滑な受入れのための留学支援員の配置等**
- ✓ 留学生が、地域に親しみ理解を深めるための、**地域課題解決型学習や異文化理解プログラム、日本語指導の実施**
- ✓ **それらを円滑に導入するための環境整備**（ICT環境、教材整備等）

③ 取組成果等の域内の高校等への普及

- ・ 他校と連携・協働した、他校生も参加できる留学プログラムの提供
- ・ カリキュラム開発や海外連携、校内研修等のノウハウの発信
- ・ 教員研修や国際交流イベント等の地域規模での開催
- ・ 自治体・大学・企業等と連携・協働した地域ぐるみのグローバル人材育成の取組等



● 国際サミットの開催

©AFS



● 国際交流イベント

©AFS



● 企業等の参画

©トビタテ 留学JAPAN

検討にあたっての留意点

- 海外渡航費や滞在費等の個人の留学に係る経費については、支援の対象外

都道府県における連携・協働体制の構築



(参考) アイディアパッケージ集の活用について①

第1章 「教育内容の改革」編 20事例

1. 学校設定教科・科目の新設 p.1
2. 中高連携、高大連携 p.2
3. 探究学習の支援 p.5

第3章 「物的条件の改革」編 21事例

1. 教育内容の高度化のための
最新設備の導入・活用 p.21
2. 教育環境の質的向上のための改修等 p.26

第2章 「人的条件の改革」編 53事例

1. コーディネーターの配置 p.7
2. 教育委員会（自治体）のサポート p.8
3. 学校の体制強化、校務の効率化 p.10
4. 地域との連携・協力の強化 p.15

第4章 「域内への普及」他編 18事例

1. 教員研修の実施 p.28
2. 学校間連携の強化等 p.30

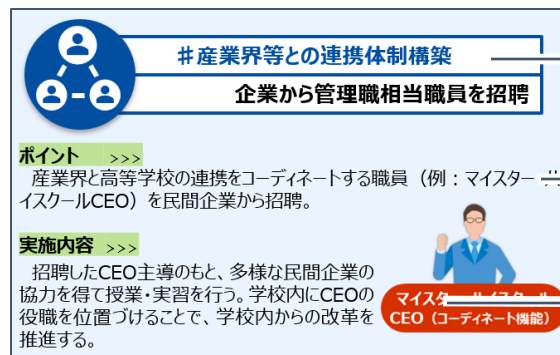
※一部の事例は、複数の章に関わる視点もあります

○ アイディア集の使い方

◆ 本資料では、都道府県の担当者が改革先導拠点での取組を検討いただく際に**参考となる事例を幅広く紹介**しています。

◆ もちろん、**本資料に記載のない取組を行うことも可能**であり、**各改革先導拠点において達成したい目的に照らし、適切な取組を検討**いただくようお願いします。

◆ 本アイディア集で紹介する内容と類似する取組を検討いただく際にも、**別途お示しする予定の公募要領等を踏まえ、要する経費が補助対象となるか確認**するようお願いします。



タイトルとともに、事例のポイントとなるキーワードを示しています。

事例の目的や基本となる考え方を示しています。

事例の具体的な取組内容やビジュアル、検討の参考になるアイデアを紹介しています。

(参考) アイディアパッケージ集の活用について②

○アイディアパッケージ集を改革先導拠点の取組として活用する際は、単に事例を取り入れるのではなく、地域・高校の実情を踏まえつつ、当該高校の魅力がより高まるようにカスタマイズした取り組みが必要。

○特に、アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援においては、企業人材の活用をより積極的に検討することが重要。

○なお、本事業においては、右記の例の非常勤講師について、採用する者が持つ能力・資格・経験・ノウハウ等を勘案し、拠点においては、生徒だけでなく、地域や保護者からの認識を高める観点からも、単に「講師」とするのではなく、「**〇〇(分野)エキスパート(仮称)**」と称することとする。



企業人材活用

企業に勤めながら教師を兼業

ポイント >>>

企業に勤めているシニア人材を、非常勤講師として任用。

実施内容 >>>

子供たちに民間企業の経験を生かした指導を行うため、教育委員会と連携協定を結んでいる企業に勤めている社員を特別非常勤講師として採用。ミスマッチを防ぐため、事前に関係者間での面談や学校見学会を実施。

魅力がより高まるように
カスタマイズ

具体的な実施内容 >>>

子供たちに民間企業の経験を生かした指導を行うため、地域の主要産業である〇〇大手であり、教育委員会と連携協定を結んでいる株式会社〇〇〇〇に勤めている社員を「工科エキスパート」（特別非常勤講師）として採用。ミスマッチを防ぐため、事前に関係者間での面談や学校見学会を実施。

地域を題材にした探究学習を担当し、生徒のフィールドワークにも帯同して指導する。